



広報

わくわく

WAKU
WAKU
WAKU-YEAH

1
Jan. 2018

No.750

わくわくの
Merry
Christmas

Thank you ♡



新年の御挨拶を申し上げます

黄金花咲く交流の郷の創生に向けて

あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、健やかで希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

また、日頃から町政に対して格別なる御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

私が涌谷町長として町政を預かることとなり、2年4カ月を迎えました。

本年は、平成27年度に策定した第五次総合計画の前期基本計画の中間点となっており、また、国が地方の人口減少に歯止めをかけ日本全体の活力を上げることを目的とした「地方創生」を、当町におきましても、「地域特性を活かした魅力あるまちづくり」に基づき策定した「涌谷町版総合戦略」によって

推進しているところであります。

就任する際に、皆様にお約束した5つの政策の第一に掲げておりました「子どもを安心して生み育てられる支援」については、これまで実施してきた事業に加えて、涌谷町立の3つの幼稚園において、新たに保育園と同等のサービスが受けられるよう、幼稚園児専用のお弁当の給食提供や預かり保育の拡充を予定しています。

地域経済の活性化への起爆剤として進めてきた「黄金山工業団地」の造成が完成し、工業用地の売買契約を締結した三重県津市を本社とするプラスチック加工・射出成形業を展開する松本産業有限会社の平成30年9月の操業に向けて工場建設が始まります。残り



涌谷町長
大橋 信夫

の工業用地についても早期の契約締結に向け、今後も引き続き町民の皆様の充実した雇用の場であり産業の活性化につながる得る多様な企業への働きかけを積極的に行ってまいります。

また、涌谷町の基幹産業である農業におきましては、新たな農作物の「わくやブランド」の先駆けとして、玄米食専用機能性米「金のいぶき」を涌谷町の現代の金として、東大寺大仏殿に献納し、平成29年12月から発売したところであります。

地域の歴史的魅力を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーとして認定する制度「日本遺産」についても、東京オリンピックに向けて増え続けている海外からの観光客を誘致できるように、涌谷町が誇る「日本初の産金の歴史」を含め、近隣の「金」に縁のある自治体・関係機関と連携し、認定を引き続き目指しています。

東日本大震災以降、懸案となっておりました涌谷公民館の図書室について

は、町民の皆様の憩いの場となるよう、平成30年4月の開館に向けて鋭意準備を進めております。

「活力のある涌谷町」の復活に欠かせないのは、若者を中心とした町民の皆様が主役となるまちづくりです。町外から移住し、涌谷町のまちおこしのために活動中の「涌谷町地域おこし協力隊」も、町民の皆様と連携し、これまでになかった発想で商品開発やイベント開催など、新たなまちづくりの風を起こしています。

これらの取り組みを中心に、多様化する課題に一つひとつ対応し、住み続けたいと思える黄金郷を目指してまい進してまいりますので、さらなる御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、町民皆様にとりまして、本年も良い年でありますよう心より御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



祝

世界農業遺産認定

未来へつなぐ
“生きた”遺産

伝統的な農業や豊かな文化、生物多様性、美しい農村景観などの世界的に重要な農業システムをFAO(国連食糧農業機関)が認定する「世界農業遺産」。

大崎地域1市4町(大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町)、宮城県、農業団体、NPO法人などで組織する大崎地域世界農業遺産推進協議会が申請した、大崎耕土の巧みな水管理による水田農業が、東北・北海道で初めて世界農業遺産に認定されました。

問 大崎市役所産業政策課世界農業遺産推進室
☎23-2281

巧みな水管理と持続可能な水田農業が明かす

豊饒の大地”大崎耕土”を育んだストーリー



認定までの動き (平成29年分)

- 3月14日 ●「世界農業遺産」認定申請の承認(国内審査通過)
●「日本農業遺産」認定
- 9月8日 ●農林水産省を通じてFAOへ申請
- 10月30日 ●FAO世界農業遺産科学助言グループ委員による現地調査
- 12月12日 ●FAOが大崎地域の世界農業遺産認定を公表

江合川、鳴瀬川の流域に広がる水田農業地帯として発展してきた大崎地域。宮城県北部に位置するこの地域は、冷たく湿った季節風「やませ」による冷害、地形的要因による洪水、濁水が頻発する三重苦とも言える厳しい自然環境が特徴的です。
中世以降、取水堰や隧道・潜穴、水路、ため池などの水利施設を流域全体に築くとともに、相互扶助組織「契約講」

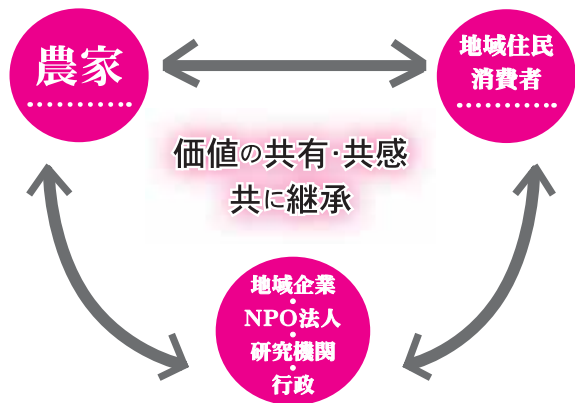
を基盤とする水管理体制を整えることで、「巧みな水管理」を柱とした水田農業が展開され、豊饒の大地「大崎耕土」を形成してきました。

また、農業が育んできた豊かな農文化、水田や水路、水田の中に浮かぶ森のような屋敷林「居久根」は、豊かな湿地生態系を育み、多様な動植物が存在する独特の農村景観を形成しています。

この地に暮らすわたしたちの誇り、そして宝であるこの農業システムは、世界的に大変貴重であり、未来に残すべき「生きた遺産」として世界農業遺産に認定されました。



▶10月30日に行われた現地調査の様子(鳴子温泉地域・南原穴堰)



今後、わたしたちは、世界農業遺産認定のこの地を、変化する社会情勢や環境に適応しながら「生きた遺産」として次世代に継承しなければなりません。そのためには、農業の担い手を育てるとともに、農業や農村の価値を明確にし、この地の価値を広く共有する仕組みづくりを通じて、地域を支える多様な主体の参画が重要となります。

- ▼ 湿地生態系と暮らしを支える米づくりの拡充
- ▼ 世界農業遺産の認証制度の導入
- ▼ 田んぼの生きもののモニタリング調査の普及
- ▼ 就農者支援
- ▼ 世界農業遺産学習プログラムづくりと人材育成（副読本づくり、次世代育成組織の育成）
- 都市農村交流による共に支え合う人のつながりの拡充
- ▼ 大崎耕土の「宝」をつなぐG I A H S（世界農業遺産の略称）ツーリズムの推進
- ▼ 食文化（餅食、発酵食）の6次産業化の推進
- 水管理基盤を支える多面的機能保全組織のエリア拡大
- ▼ 多様な主体が参画できる仕組みづくり（水管理基盤、居久根の保全・再生）



① 食料保存の知恵（凍結乾燥）「凍み豆腐」、② 寛峯寺の予祝儀礼「御弓神事」、③ 370年続く水管理基盤の管理「南原穴堰」、④ 大崎耕土を潤す政宗公ゆかりの用水路「内川」

「生きた」遺産を育てていく、わたしたちの役割

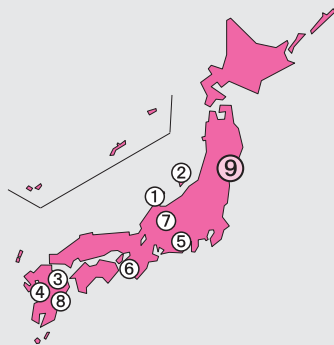
大崎耕土が
東北・北海道で初めての
世界農業遺産に！

世界で19カ国45地域、日本では9地域が世界農業遺産に認定されています。

国内の世界農業遺産認定地域

※（）内は認定年

- ① 石川県能登地域（平成23年）
- ② 新潟県佐渡市（平成23年）
- ③ 大分県国東半島宇佐地域（平成25年）
- ④ 熊本県阿蘇地域（平成25年）
- ⑤ 静岡県掛川周辺地域（平成25年）
- ⑥ 和歌山県みなべ・田辺地域（平成27年）
- ⑦ 岐阜県長良川上中流域（平成27年）
- ⑧ 宮崎県高千穂郷・椎葉山地域（平成27年）
- ⑨ 宮城県大崎地域（平成29年）



12月13日、記者会見を開催しました



東北・北海道初の世界農業遺産認定は、多くの放送局や新聞社によって全国に発信されました。



多年にわたる国家と公共に対する功労をたたえて 平成29年秋の叙勲を受章

11月3日(金)付けで、平成29年秋の叙勲が発令され、涌谷町からは次の方々が、受章されました。
このたびの受章、誠にありがとうございました。



元大崎地域広域行政組合消防監
吉目 克彦氏
瑞宝双光章

多年にわたる消防職員として危険業務に従事した功労により受章。



元涌谷町消防団分団長
渋谷 憲也氏
瑞宝単光章

多年にわたる消防団員としての功績により受章。



元涌谷町消防団分団長
櫻井 官治氏
瑞宝単光章

多年にわたる消防団員としての功績により受章。



多年にわたるスポーツ推進委員としての活動を表彰 平塚邦郎氏が文部科学大臣表彰

11月9日(木)に、茨城県つくば市つくばカピオアリーナにおいて、第58回全国スポーツ推進委員研究協議会茨城大会が開催され、平塚邦郎涌谷町スポーツ推進委員会委員長の多年にわたる地域スポーツの普及振興に尽力してきた功績に対して、文部科学大臣から表彰状が贈呈されました。

涌谷町スポーツ推進委員会には、9人のスポーツ推進委員さんが在籍しており、町民の皆さんへスポーツの実技指導や助言をしています。



納税の啓発と納税意識の高揚に 納税標語コンクールの受賞者が決定

12月5日(火)に、平成29年度納税標語コンクールの表彰式が行われました。このコンクールは、涌谷町の未来を担う町内小中学校の児童生徒を対象に、納税の啓発および納税意識の高揚を図るため、「納税標語」を募集したもので、素晴らしい作品を多数応募いただきました。厳正なる審査の結果、入賞作品が決定しました。

なお、入賞作品は、町内の公共施設に掲示するほか、納税通知書や封筒に印刷し活用させていただきます。

【納税標語コンクール受賞作品】

《小学生の部・最優秀賞》ほか優秀賞3名審査員特別賞1名
納税で 輝くふるさと 黄金郷
涌谷第一小学校 5年 佐々木陵我くん

《中学生の部・最優秀賞》ほか優秀賞1名
納税で すてきな町を 子や孫へ
涌谷中学校 3年 佐々木未羽さん



善意が地域の憩いの場整備に

NTTドコモから応援募金を寄付

12月11日(月)に、渋江地区災害公営住宅において、株式会社NTTドコモから涌谷町に対して「2017年度東北応援社員募金自治体寄付」の目録が贈呈されました。

この寄付は、東日本大震災の被災地を継続的に支援していくための取り組みです。涌谷町では、寄付の募集に応募し採択され、渋江地区災害公営住宅集会所内に、幼児用遊具と木製のテーブルチェアセット、広場名称(公募により「なかよし広場」と命名)看板の設置しました。



涌谷町内の建設土木事業者との災害予防体制を構築

災害時の応急措置等に関する協定を締結

12月1日(金)に、涌谷町内に事業所を有する建設土木事業者10社と、災害の発生時や災害が発生する恐れがある場合に行う応急措置に関する協定を締結しました。

この協定は、基本事項を定め災害の予防、被害の拡大防止などに、迅速かつ的確に対応することを目的とした協定です。近年多発する災害への備えがまた一つできました。



全国三大運動 健康・友愛・奉仕活動に

涌谷町老人クラブ連合会に表彰

10月19日(木)に、京都府京都市において開催された全国老人クラブ大会において、涌谷町老人クラブ連合会が、多年にわたり、高齢期を楽しく生きがいをもって安心して暮らしていけるよう、全国三大運動「健康」「友愛」「奉仕」活動に尽力された功績が認められ、全国老人クラブ連合会から、優良郡市区町村老連表彰されました。

今後も引き続き、高齢者でも住みよい涌谷町となるよう、ご協力をお願いします。



多年にわたる交通指導員としての功績に対して

菅野正明氏に交通安全指導員功労表彰

11月28日(火)に、登米市で開催された宮城県交通安全県民大会において、涌谷町交通安全指導隊班長の菅野正明氏が、多年にわたる交通安全指導員としての功績が認められ、宮城県知事から表彰されました。

菅野氏は、平成17年から現在に至るまで涌谷町交通安全指導隊として、涌谷町の交通安全啓発に努めてこられました。今後も、交通死亡事故のない安全・安心な涌谷町となるよう、ご協力をお願いします。



交通安全思想の啓発に

交通安全ポスター作文コンクールで表彰

11月28日(火)に、登米市で開催された宮城県交通安全県民大会において、平成29年度交通安全ポスター作文コンクールのポスター小学校低学年の部宮城県知事賞に涌谷第一小学校の扇莉奈さん(写真左)が、作文小学校中学年の部宮城県交通安全協会会長賞に涌谷第一小学校の吉田咲紀さん(写真右)が選ばれ、表彰されました。

いずれも交通ルールを守ることの大切さを表現した作品となっています。受賞おめでとうございます。



落語の楽しさを知ってもらうために

みやぎそよ風の会 桂吉弥落語会を開催

11月19日(日)に、わくや天平の湯小劇場において、みやぎそよ風の会が、落語家の桂吉弥氏を招いての落語会を開催しました。落語会には、町内外から多くの落語愛好家が訪れ、90分間の公演中は、桂吉弥氏の巧みな話術と熱演に場内は笑いで満ちあふれました。来場者からは、再演を希望する声も多く寄せられました。

また、翌20日(月)には、涌谷第一小学校と涌谷中学校を訪問し、児童生徒に生の落語を披露していただきました。



笹岳白山小学校の新たな伝統として

みのり祭りで笹白よさこいを初披露

11月18日(土)に、笹岳白山小学校において、地域や保護者の皆さんと交流しながら親交を深めることを目的とした「みのり祭り」が開催され、今後の笹岳白山小学校の伝統として受け継いでいく「笹白よさこい」が初披露されました。今野香湧氏監修による楽曲作成と、涌谷町のよさこい団体「祭WAKUYOSA舞桜」の指導のもと、学習発表会終了後から練習が始められ、この日の披露となりました。短い練習期間にもかかわらず、見事に演舞を完成させました。



日頃のお勤めに感謝しながら

修紅幼稚園で火災想定避難訓練

11月21日(火)に、修紅幼稚園において、火災発生を想定した避難訓練を実施しました。

避難訓練では、未満児を含む園児全員で、園内への火災発生を知らせる放送後、速やかに園庭に避難しました。

消防車両を見学した後、園児の皆さんから訓練の協力に訪れていた遠田消防署の消防士の皆さんに、勤労感謝の日を前に、日頃のお勤めへの感謝として、手作りの品をプレゼントしました。



(写真上) 涌谷町の生産者と話を交わすイル・クオーレのシェフ(写真中)金のいぶきやさまざまな野菜がカラフルなサラダに(写真下)貴重な網採りの鴨も登場

涌谷町の生産者と都市部の飲食店・小売店をつなぐ 涌谷の稔り 黄金の晩餐会を開催

12月4日(月)に、仙台市のイタリアンレストラン「イル・クオーレ」において、涌谷町地域おこし協力隊丹治奈緒子隊員が企画した涌谷町の生産者と仙台市内の飲食店や小売店をつなぎ、それぞれの生産者の皆さんごとの新たな販路開拓を目的とした「涌谷の稔り 黄金の晩餐会」を開催しました。

会には、涌谷町の実産者10人に対し、仙台市内の飲食店や宿泊施設、販売店など21人が参加。参加した生産者が作った小ねぎやほうれん草、水菜、金のいぶきといった涌谷町が重点的に作付けする作物のほか、菊の花やピーツ、プチヴェール、青パパイヤ、しいたけなどの産直センター黄金の郷会員の皆さんなどが生産する多品種小ロットの作物などが、目にも鮮やかなイタリアンに調理され、参加者の舌をうならせていました。

また、ドレスコードとして金色の物を身につけて参加し、そのベストドレッサーを決定するといった「日本初の産金地」をPRする演出も行われました。

この晩餐会は、涌谷町の実産者の皆さんと連携しながら、外部の事業者の皆さんとの輪を広げつつ、定期的で開催していく予定です。

しろやま さん
城山の金さん徒然日記

サムライが受験生を激励!

12月8日(金)に、涌谷中学校体育館で、受験を控えた3年生を激励するPTA行事が開催され、美里町を拠点としながら、東北絆まつりのテーマソングとして楽曲を提供した「Samurai Apartment」によるライブが開催された。

メンバーのDJ「CLIMB」は、涌谷中学校で生徒会長も務めた卒業生で、中学生時代にどのような夢を持っていたか、そして、その夢に向かってどのように努力してきたかが話された。実際に、自らの夢を叶え、かつこよく活躍する先輩からの言葉は、日々合格という重圧に向き合う3年生によって、大きな励みとなったことじやろう。



写真) 三味線・和太鼓・DJという異色のコラボレーション

子育て支援サークル・おひさまスマイル活動報告

おひさまカフェdeオーラソーマ

11月29日(水)に涌谷公民館で、町内在住のカラーセラピストAiさんをお招きし、オーラソーマ個別セッションを開催。111本のボトルから直感で4本を選び、そのボトルのメッセージを読み解くというもの。

選んだボトルは、自分を映し出す鏡ということで、参加者はドキドキしたり納得したりしながらに聞き入っていました。ボトルを通して、これからのヒントや自信を得ることができたように思います。

待ち時間には、カフェタイムでお茶をしながらおしゃべり。おなかも心も満たされたひと時を過ごしました。



PickUp! くらしの情報 Information

お知らせ



善意のありがとう

▼ふるさと納税として（11月分）全国の47人の皆さま

54万50円

▼老健施設運営の一助として

佐々木ミヨコさま（9の2区）
3万5千円

▼教育行政の一助として

佐藤順子さま（4区）
座布団10枚

▼広報郵送料として

伊藤文夫さま（東京都）
3千円

▼広報郵送料として

京極市子さま（大崎市）
5千円

国民年金のお知らせ

新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後や万が一

のときの生活を、働いている世代で支えようという考えで作られた仕組みです。



国民年金は、20歳以上60歳未満の人の加入が義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

【国民年金のポイント】

▼将来の大きな支えになります

国民年金は、20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

▼老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（子のある配偶者や子）が受け取れます。

【学生納付特例制度と若年者猶予制度】

▼学生納付特例制度

学生は、一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定

額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

対象は、学校教育法に規定する大学、大学院、短大、高校、高専、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

▼納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予されます。平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

ご不明な点がありましたら、左記にお問い合わせください。

▼問い合わせ先 古川年金事務所 国民年金課 ☎23-11200・町民生活課町民生活班 ☎44-2898

償却資産の申告をお忘れなく

工場や商店、農業などの事業経営に用いる機械・器具・備品などを償却資産といい、土地や家屋のように固定資産税の課税対象となります。

対象の資産は、所得税・法人税で必要経費や損金に算入されるべきもので、対応年数が経過した資産も含まれます。また、遊休地や家屋の屋上

スペース、屋根などに設置した太陽光発電設備も、この償却資産に該当します。家屋の屋根材としている場合や、10kW未満の太陽光発電設備で個人利用を主な目的としたものは除きます。

所有者は、毎年1月1日現在の資産状況を1月31日までに市町村長に報告しなければなりません。

申告用紙は、昨年度申告があった方に送付していますが、用紙が足りない方や新たに申告する方はご連絡ください。

なお、償却資産申告書には、マイナンバー（個人番号・法人番号）の記入が必要です。

▼問い合わせ先 税務課税務班 ☎43-2114

不要になったリサイクル家電の回収について協定を締結

リサイクル家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなど）を処分するとき、その家電がもらいものの場合や、購入後に引越した場合などには、購入した販売店への引取りが難しい場合があります。そのような場合の家電引取りの協力をいただく協定を締結しました。引取りを依頼する場合は、次の点にご注意く

ださい。

▼家電引取り依頼の注意点

①リサイクル料金と収集運搬料が必要ですが、収集運搬料金は協力店にご確認ください。②収集を依頼する際は、あらかじめメーカー名や型式を確認してください。③設置場所によって対応できない場合があります。④収集可能日時は協力店により異なります。

なお、従来どおり家電リサイクル券を購入し、指定引取場所（株）国本に各自で持ちこむことも可能です。

▼家電回収協力店

●アーバ・さとう（新町76番地3・☎42-3034）
●松原商会（本町54・☎42-2066）

▼問い合わせ先 町民生活課 町民生活班 ☎43-2113

